

## 岩国市市場事業経営戦略

団 体 名 : 岩国市

事 業 名 : 市場事業特別会計

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年	昭和28年
職 員 数	4 人	市 場 名 称	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成4年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

## (2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	令和元年度で廃止（令和元年度までは、卸売業者の市場における主体性を根拠とし、市場内取扱高の3/1,000を使用料として徴収していたが、令和2年6月の卸売市場法の改正を機に廃止）。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	施設使用料は面積割とし、施設ごとによって賄うべき経費を使用料としている。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R4	8,391	1,955	1,998	—	—	12,344	
	R5	8,228	1,637	2,044	—	—	11,909	
R6	8,648	1,458	1,815	—	—	11,921		
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R4	1,670	821	2,403	—	—	4,894	
	R5	1,708	769	2,584	—	—	5,061	
R6	2,010	789	2,300	—	—	5,099		
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	78.0%		R5	71.5%		R6	70.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	61.5%		R5	56.9%		R6	55.8%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	39.5%		R5	38.1%		R6	38.8%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	61.4%		R5	64.3%		R6	66.8%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	441.0%		R5	371.8%		R6	309.1%

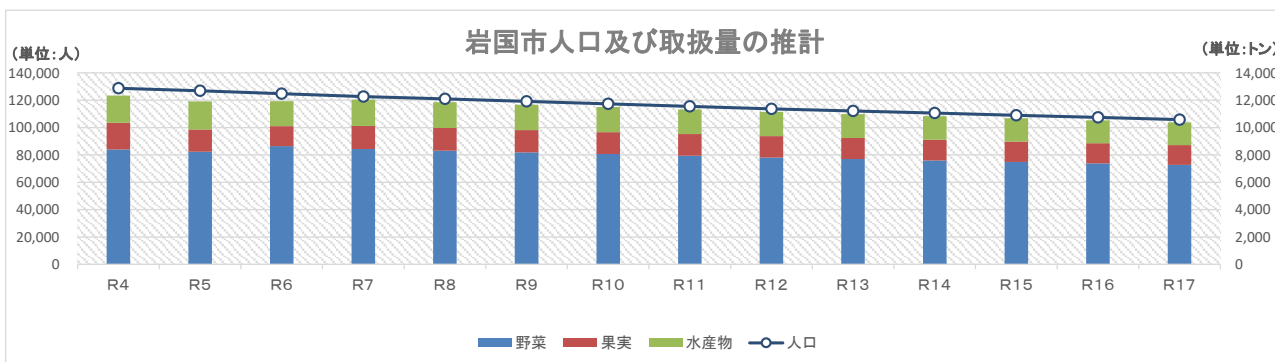
【経営状況の分析】

- ・**経常収支比率**は総費用が総収益でどの程度賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。現状は70%台で推移しており、必要な経費を賄えていない状態です。地方債の償還が進むことで、改善が見込まれます。
- ・**経費回収率**は料金収入等の営業収益で、必要な経費をどの程度回収できているかを示す数値で、100%以上が理想的です。現在は50~60%台で推移しており、必要な経費を使用料収入だけでは賄えていない状態です。今後、地方債の償還が進むことで、改善される見込みです。
- ・**他会計補助金比率**は他会計繰入金への依存度を示す数値で、数値が低いほど財政的自立性が高いとされています。約40%で推移している現状は、一般会計からの繰入金への依存度が高いことを示しています。
- ・**有形固定資産減価償却率**は資産の老朽化を示す指標で、数値が高いほど老朽化が進んでいることを意味しています。現在60%台後半まで上昇しており、施設の老朽化が進行しているため、早期の施設改修計画の策定が必要です。
- ・**企業債残高対料金収入比率**は料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で、高いほど将来への負担が大きいことを意味しています。改善傾向にはあるものの、依然として高い水準にあり、将来への財政負担が大きい状態が続いています。

2. 将来の事業環境

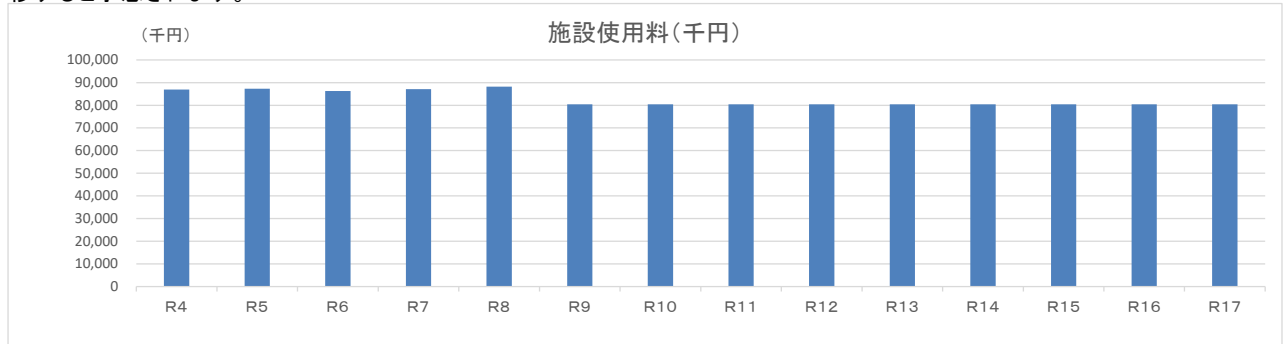
(1) 取扱高(t)の見通し

取扱高は、近年の人口増減率や市場経由率の動向を考慮して推計しています。産直販売店やインターネット販売、スーパー等による直接販売等、流通形態の多様化による市場への影響はあるものの、下げ止まりの傾向が見られます。一方で、人口減少や食生活の変化に伴う需要量の減少、また担い手不足や生産者の高齢化といった供給量の減退などの影響により、取扱高は減少傾向で推移する見込みです。



(2) 使用料収入の見通し

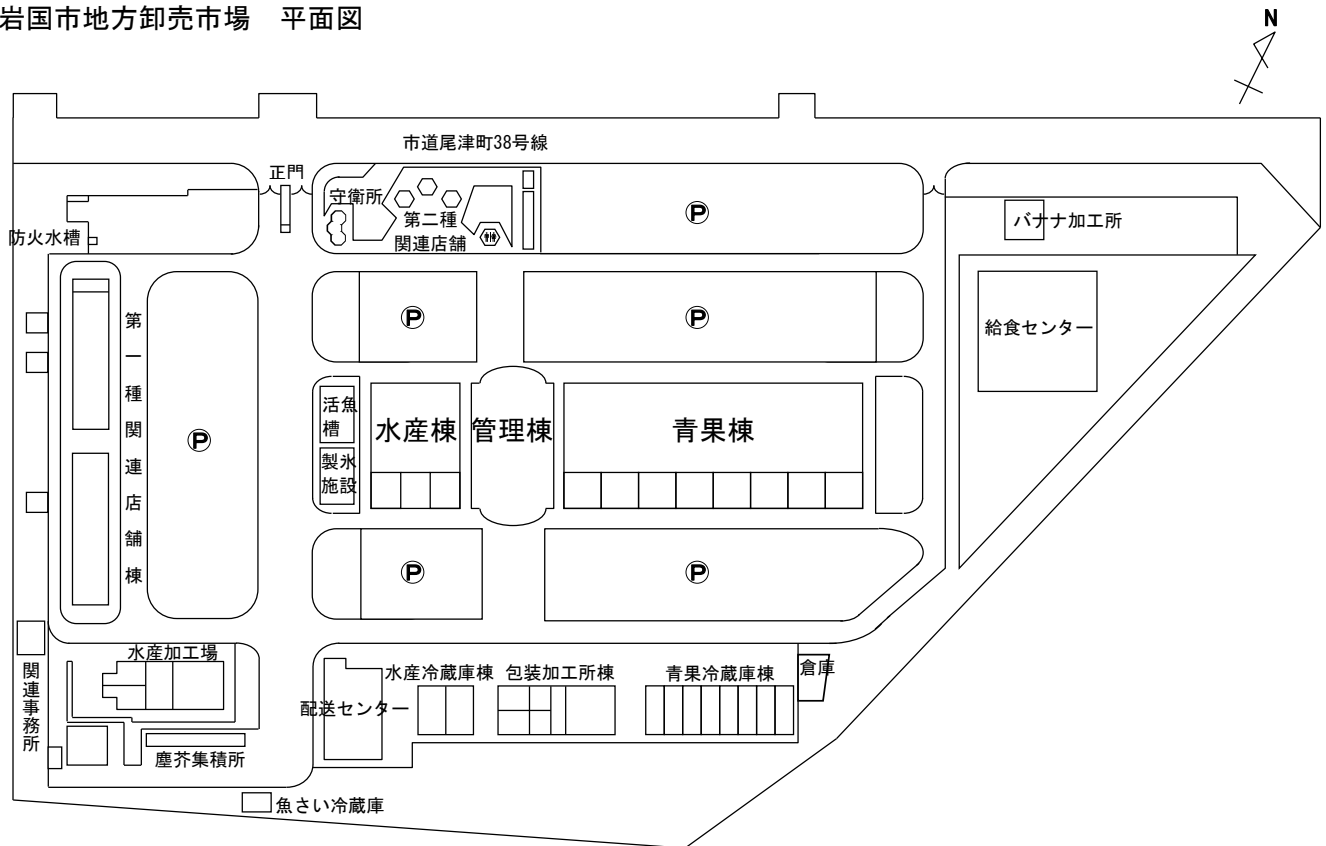
使用料収入は、令和元年度の「売上高割使用料」の廃止に伴い、現在は「面積割」による施設使用料を基本とする体系に移行しています。令和4年度から令和6年度の年間使用料収入は8,600万円から8,700万円と推移しています。今後も面積割による料金体系を維持することになりますが、令和9年度に入場業者1社が市場から撤退する予定であるため、以降の使用料が約600万円減収する見込みです。また、計画期間内の新規入場業者の予定はないため、令和9年度以降の使用料収入は横ばいで推移すると予想されます。



(3) 施設の見通し

本市場は平成4年の移転から30年以上が経過し、令和6年度の劣化診断において、健全度の低い施設が複数確認されました。今後は本市が進めている個別施設計画に基づいて施設の長寿命化を図ります。施設の改修計画を策定するにあたっては、将来の財政負担を分散させるため企業債を活用した投資的経費の平準化に配慮して進める予定です。また、現在発生している施設の余剰能力については、市場関係者以外の事業者による活用も検討していきます。

岩国市地方卸売市場 平面図



#### (4) 組織の見直し

市場の管理は、市場長1名、職員3名の体制を維持する方針です。今後の施設改修計画の策定と執行、空き施設や余剰部分の有効活用に向けた規定の見直し等の業務も含め、効率的な事業運営を目指します。

### 3. 経営の基本方針

地域の生鮮食料品の流通拠点として、食の安心・安全を確保し、地域経済に貢献する。  
施設改修計画の策定にあわせて規模の適正化を検討し、経営の効率化をはかる。  
空き施設の解消を図る。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	施設の老朽化が進んでいることから、早期に改修計画を策定し、必要経費を算定する。 (老朽化対策。重要性、緊急性を考慮した改修計画の策定) 企業地方債を活用し、投資的経費の平準化に配慮しつつ、施設の長寿命化を図る。

本市場では、平成27年度から31年度までの5年間において、耐用年数を超えた設備を中心に改修を実施してきましたが、建設から33年が経過しており、施設全体の老朽化が顕著となっています。このため、今後は施設の長寿命化を図る観点から、早期に改修計画を策定し、計画的かつ段階的に施設改修を実施していく方針です。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	市場関係者以外の利用を可能とする規定の見直しや、余剰部分の活用により新たな収入確保を図る。 一般会計からの繰入金は独立採算の原則に基づき、適正な範囲で実施する。

本市場の経営は料金収入のみでは必要経費の半分程度しか賄えておらず、経費回収率は低い水準にあります。このような財政課題を解消するため、市場関係者以外からの新たな収入確保を目標とします。

具体的には、市場内の遊休部分につき、市場業務に支障のない範囲で使用を許可し、使用料を徴収します。あわせて、空き施設についても入居区分の見直しを行い、入居対象の範囲を拡大することで空き施設の解消を検討します。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、施設の維持管理に不可欠な場内清掃や管理業務、ゴミ処理業務が全体の6割を占めており、今後も労務単価上昇の影響が懸念されるため、業務内容の見直しを行い、経費の適正化に努めます。  
また、修繕費については、定期的な点検の実施と予防保全を徹底することで、経費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	将来にわたり市場の公益性を維持した運営を行うことを前提に、今後の施設整備や投資のあり方について検討を進めます。その中で、投資負担の軽減や運営の効率化の観点から、指定管理者制度や包括的な民間委託については、あくまで調査・研究の範囲で検討します。
投資の平準化	計画的かつ段階的に施設改修を実施することにより、投資時期の集中を回避し、単年度における財政負担の増大を抑制するとともに、中長期的な視点から投資的経費の平準化を図ります。
広域化	将来的な需要縮小に対応するため、施設更新や新規投資の効率化を図る観点から、他市場との統合や役割分担を含めた連携の可能性について、広域的な視点で調査・検討します。一方で、連携を進めた場合、特定の市場への機能集中や規模の不均衡が生じる恐れがあり、実現には課題が多ことから、慎重に検討していく必要があると考えています。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	料金収入については令和9年度以降、年間80,000千円程度で横ばいを見込んでいます。卸売業者、仲卸業者の新規参入が見込まれない状況を踏まえ、使用料収入の増加を図るため、今後は市場関係者以外の利用についても可能とするよう規定の見直しを検討します。
企業債	企業債残高は計画期間中に着実に減少し、令和16年度には5,300千円程度まで減少する見込みです。
繰入金	独立採算の原則を踏まえ、操出基準に基づく必要な額を一般会計から繰り入れることを基本として事業運営していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	使用料収入の増加を図るため、市場内の余剰部分につき、市場の機能を損なわない範囲で市場関係者以外の事業者が活用できるよう規定の見直しを検討します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	場内清掃や、守衛業務等にかかる委託料が増加傾向にあることから、業務内容の見直しを行い、経費の適正化に努めます。
管理運営費	施設や設備の修繕については、緊急性や必要性を踏まえて優先順位を判断して計画的かつ適切に実施します。
職員給与費	今後は、施設改修計画の策定と執行、空き施設や余剰部分の有効活用に向けた規定の見直し等も含め、事業を運営していく上で適切な人員配置となるよう努めます。
その他の取組	

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市場は、山口県東部流通圏の中核市場として、生鮮食料品の安定供給を担うとともに、地場農水産物の生産者の出荷先確保や量販店、および中小小売店の安定した仕入先として重要な役割を果たしています。
公営企業として実施する必要性	本市場は、生鮮食料品の安定供給、公正な価格形成といった公的な調整機能を担うとともに、地場農水産物の出荷先の確保や、中小小売店の仕入先としての役割、さらには防災拠点としての機能も有しています。これらの社会的役割を総合的に勘案すると、本市場は公営企業として継続的に運営する必要があります。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間としますが、概ね3年から5年を目途に、市場を取り巻く環境の変化や関係機関による検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
---------------------	---